



海外需要開拓支援機構がワンダープラネット<4199>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのワンダープラネット<4199>について、海外需要開拓支援機構が6月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、海外需要開拓支援機構のワンダープラネット株式保有比率は、9.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月10日。